

美山苑だより

社会福祉法人

アゼリア会

養護老人ホーム

美山苑

R3年12月発行

☎042-651-3616

☎042-651-0461

E-mail

miyamaen@aze

riya.or.jp

URL

https://azeriya-

miyama.jp

①はじめに「養護老人ホーム」とは 美山苑施設長 小川正和

美山苑は昭和36年9月18日 江東区にて開設し今年度60周年を迎える養護老人ホームです。

養護老人ホームは、東京都内に32か所あり、老人福祉法に規定された老人福祉施設（措置施設）です。区市町村が入居者を判定し、ご本人や養護者、施設側と相談の上、区市町村が決定（措置）し入居される施設です。入居者は、65歳以上で

身の回りのことが自分でできる方（少しの手助けがあれば自分でできる方）、軽度の介護レベルの方が対象になります。

介護サービスが必要になったときは、介護保険事業者による訪問介護サービスやデイサービスを受けていただき中度要介護状態まで過すことができます。

養護老人ホームの目的は、介護の必要性とは

関係なく身体的、精神的環境的、または経済的な理由で困窮し、在宅で生活ができない高齢者が入所できる施設となります。

生活に困窮した高齢者が自立した日常生活を送り、社会復帰ができるように支援することが大きな仕事内容となります。近年の養護老人ホームは入居段階から要介護認定を受けている方が多いのが特徴です。美山苑でも年々

要介護者の比率は高くなっている現状があります。社会復帰を目指すつもり

ですが、自立して社会に出られる方は極少数です。美山苑でいかに社会と繋がりを持ち、できるだけ自立し、健康で生活を送っていたただけるかを考え入居者支援を行っています。養護老人ホームは、介護を前提とした施設ではないため、職員数も介護保険の対象施設とは違い少ない人員で業務を行っています。これから美山苑での業務内容や、生

活全般の様子について紹介したいと思います。

②支援員の業務

支援員は、食事介助、身体介助、排泄介助、入浴介助、健康管理、買物支援、通院支援、洗濯や清掃など、入居者の生活全般に関わる仕事をこなせていただいています。

昨年度から介護予防の一環として、歯科医のアドバイスのもと、歯磨きの方法を入居者へ伝え、必要に応じ支援に入らせていただいています。朝のラジオ体操後は、パタカラ体操、という口腔体操を取り入れ、(日曜日以外の)毎日実施してい

ます。また、毎月2回、理学療法士によるリハビリ体操(タオルやボール、ゴムテープを使用した体操)を食堂で行っています。毎回20名近くの方が参加され、時には個別の相談にも対応し、個々のリハビリ支援を行っています。



環境整備についても、安心・安全に生活していただけるよう荷物整理や家

具の配置換えなど必要に応じ行なっています。中には片付けを苦手とされている方もいるため、時間をかけて関わり一緒に持つことで、片付けを行なえるよう取り組んでいます。その他、クラブ活動や、季節に合わせた行事など、さまざまな企画を行っています。



昨年、今年とコロナ禍となり予定していた行事が中止となりましたが、その中でも、それに代わるイベントを考え、春にはお花見の代わりに、花見ドライブを企画し大変好評でした。夏の納涼祭についても、お祭りの気分を味わって頂きたいと、昼食を屋台メニューの焼きそばやフランクフルト、焼き鳥などを提供させていただき、夜には花火大会を行ないました。



規模を縮小した開催でしたが、入居者のみなさんは大変喜ばれていました。



以上のように、簡単ですが、支援室の内容を紹介させていただきました。入居者の皆さまが少しでも長く健康的に美山苑で生活をしていただけるようこれからも、これからも精一杯取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願い致します。

主任支援員 井上

③生活相談員の業務

相談員は常勤4名非常勤1名の計5名で業務を行っています。相談員の業務内容は、個別支援計画の作成、日々の相談、介護保険にかかわる業務、預り金の出納、福祉事務所とのやり取り、書類の作成等多岐にわたっています。

個別支援計画の作成は主要な業務の1つであり、年に1回の計画作成とモニタリングを行っています。入居されている方々お一人お一人に個別で話を伺い、現在どんなことに困っているのかな支援が必要なのかを見極め計画に落とし込んでい

きます。また、やってみたい事希望など前回ききた気持ちも計画に反映しています。ご家族の方にも支援へのご希望などを伺う為、電話でご連絡を差し上げています。中々お話しする機会が少ないです。様々なお話が出来るばと思っております。



相談室で業務を行っている、入居者の方々が相談に来られます。テレビが映らないというものから、現在困っている事の相談、世間話など

様々な内容で来られます。その都度お話を伺いながら必要に応じて対応を行っています。相談員だけで対応できない時には支援員や医務室とも協力して対応を行っています。



介護保険については、現在4割程度の方に要介護度が付いており、様々な事業所の支援を受けています。認定申請から介護サービスの利用開始、サービス調整、費用負担の支払い、加算金の支払いまでサービス利用に関わる業務を行っています。

事業所も複数ありサービスが問題なく受けられるよう個々に連携を図っています。



預り金については現在70名程の方々の通帳をお預かりし、入金や支払いの代行を行っています。お小遣いのお渡しや福祉事務所への自己負担金の支払い、各種税金の支払い、介護サービスの支払い等があります。年に4回通帳の残高を確認していただいています。預金の少ない方には、収入に応じた預金額を協議し、毎月預金でよいように

声を掛けさせて頂きます。年金を受給されている方はもちろんのこと、生活保護を受給している方でも入院時や万一の時に備え預金をして頂いています。福祉事務所との連携は美山苑に入居されている限りの必要となってきた措置での入居のため、入居中に起こった出来事に関して随時報告し、必要時来苑してご本人に会って頂いたりしています。

主任生活相談員 山本



③ 医務室の業務

昨年からのコロナ感染症予防に入居者と共に施設全体で取り組み風邪・インフル・ノロなどを含めた感染症の発症者0名に抑える事が出来ました。そこで入居者の健康管理について医務室の日頃の業務を大きく5つに分けて簡潔にお話したいと思います。

② 通院に関わる支援

高齢の為何らかの持病を有しており、其の為に専門医療機関へ通院されている方も多くいらっしゃいます。通院予約ノートの記入と調整を行い、毎日3〜5件の受診先がある為、通院に不安がある方や1人では通院困難な方については、安心して通院が出来る様に務めています。

① 健康チェック・体調不良者の観察と対応
発熱や体調不良者などの症状確認を行い、緊急性の有無や、予測出来る経過など医療機関に繋げる判断や主治医、各医療機関への連絡を速やかに行います。



③ 内服薬など薬の管理
自身で管理が困難

な方が年々増えている為
内服方法も3パターンに
分けて内服が出来る様に
医務室では2日間かけて
分包作業を行っています。
持病が多い方は複数の病
院や各科からの処方薬が
ある為、それらを朝昼夕
と1回分を服用しやすい
様に左記の3パターンに
準備をしています。

- 1. 自己管理出来る方
(12名)とても少ない
です)
 - 2. 飲み忘れや飲み間
違いの多い方(7日分の
薬力レンダーにセット・
30名)
 - 3. 自己管理が出来な
い方、服薬確認が必要な
方(55名)
- ※その他に毎日通院先か

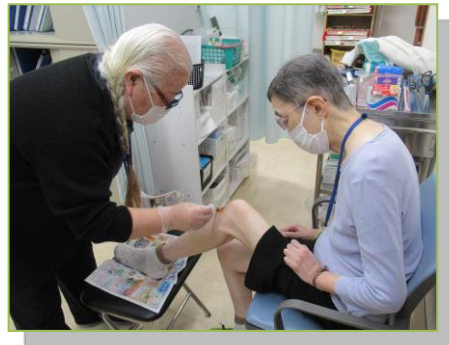
らの処方薬の分包と配薬
処理があります。



④毎日の外科・皮膚科軟
膏処置

高齢になると皮膚の
乾燥が多く、それが原因
での掻き傷や湿疹などへ
の軟膏処置の実施を行
います。乾燥が原因で炎症
を起こす事もあります。
中でも水虫の処置が多く
悪化すると炎症の原因と
なる為、他職種と連携し
毎日処置が出来る体制を

作っています。また、
脚力低下による転倒でケ
ガをされた方の処置など
も医師の指示で行って
います。



⑤施設内往診

内科は嘱託医が毎週末
曜に来苑、精神科は第2
・第4火曜に来苑、歯科
は金曜来苑しています。
嘱託医の往診は殆どの不
調について診察を受けて、
必要時は専門医に紹介状
を書いて頂いたり受診する様
にしています。不調の訴

えが無くても2〜3か月
に1回は往診を受けて頂
き健康状態の把握してお
ります。



また、コロナ感染予防

対策で自粛によるスト
レスや運動不足・筋力下
などの健康の2次被害予
防として、朝昼のラジオ
体操・八王子健康体操・
理学療法士による運動指
導やデイサービス参加・
散歩を勧め実践できる場
を提供して行きコロナウ
イルス収束後も、お元氣
で過ごせる様に務めて行
きたいと思っております。

④給食センターの業務

法人全体で1日約90

食の食事を、季節の食材を取り入れて提供しております。各種治療食・極きざみ食・ミキサー食等の展開食の提供も行って

美山苑では、月に1回の誕生日祝食の他にイベント食を提供しております。

- 5月 お寿司の日
- 8月 丼の日
- 9月 敬老祝い膳
- 10月 のり巻きの日
- 11月 丼の日
- 12月 クリスマス食事
会・お餅つき
- 1月 新年お祝い
(お節料理)
- 2月 鍋の日

4月合同花見・7月納涼祭での模擬店の出店を行っております。

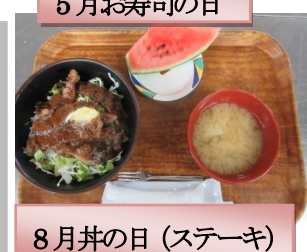
年3回の利用者代表と食事委員会を開催しております。

栄養課副主任 加瀬



5月お寿司の日

1月新年お祝い膳



8月丼の日 (ステーキ)

2月鍋の日 (すき焼き)



10月海苔巻きの日

11月鍋の日 (カルビ丼)

8月丼の日 (鰻丼)



普段のお食事

11月丼の日 (海鮮)

9月敬老祝い膳

編集後記

新型コロナウイルスの影響で、入居者の皆様の生活が一変しました。外出できなくなったことでの身体的、精神的な影響も大きく、ストレスを溜め込む生活が多くなり、身体機能の低下も懸念されています。介護予防活動に力を入れ、体操や講座などを通して身体機能の維持に努め、また、季節行事は規模を縮小し感染症対策を考慮した内容に変更するなど様々な工夫をしながら取り組んでまいりました。感染状況は現在落ち着きを見せておりますが、施設でのクラスターを起さぬため引き続き感染症対策に力を入れてまいります。